

## 第16回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年12月17日(金) 午前9時30分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	阿 部 幸 夫
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	村 越 洋 一
委 員	高 田 保 則	〃	天 野 京 子
〃	岩 崎 芳 昭	〃	渡 部 道 宏

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	佐 藤 栄 一	副 議 長	宮 澤 一 照
-----	---------	-------	---------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 2名

局 長	築 田 和 志	主 査	貫 和 志 行
-----	---------	-----	---------

9 件 名

- 1)追加議案の提出に伴う議会運営について
- 2)その他

---

○委員長(霜鳥榮之) はい、おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。佐藤議長。

○議長(佐藤栄一) はい、おはようございます。事前にメールにてお知らせした通り、本日は執行部より提出された追加議案1件の審議方法を審議いただきたいものです。なお今回は、委員外議員の傍聴を求め、全員協議会の開催をしたとみなし、通常開催される議運後の全協は省略させていただきますので、ご承知おきください。

---

### 1) 追加議案の提出に伴う議会運営について

○委員長(霜鳥榮之) それでは、レジメにあります、1)追加議案の提出に伴う議会運営について、一括説明を願います。事務局長。

○局長(築田和志) はい。おはようございます。それでは説明させていただきます。1)の追加議案につきましては、3ページの追加付議案件を参照ください。議案第100号の1件が追加議案として提出されました。議案第100号の令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第12号)は、こども教育課所管となります。これにつきましては、国が進めるコロナ克服・新時代開拓のための経済対策。これは17日の一般質問終了後に、追加議案が提案され、原則年内に5万円を給付し、来春にクーポン券5万円の発行としながらも、その時点では、詳細が不明であることから、改めて予算を計上し、議会にお諮りするという市長の提案説明があり、審議の結果、賛成議員全員で議決されました。その後、テレビ報道でもありましたが、国では、自治体の判断により、年内からでも10万円の現金を一括で給付する意向を示したことから、その給付に係る費用を補正したいもので、年内支給を行いたいため、即決を希望し

ているものでございます。次に2)、追加議案の審議日程及び審議方法についてですが、まず日程につきましては、恐れ入ります、5ページをご覧ください。本日最終日の議事日程第4号の日程第9でご審議いただきたいと思っております。恐れ入ります。1ページにお戻りいただき、中央の四角い枠をご確認ください。記載にあります通り、議案審議は原則として所管委員会に關係議案を審査付託するのが例であるとしておりますが、定例会において委員会付託を省略し、直ちに採決すべき、即決議案の区分については、議会運営委員会において決定することが例であるとしております。審議方法ですが、ア)の審議方法案1につきましては、委員会へ付託するという案でございます。その場合、議案第100号の流れは、市長提案、総括質疑、この場合は質疑制限がありますが、それを行い、厚生文教委員会へ付託となります。本会議を休憩し、厚生文教委員会を開催し、委員会終了後に本会議を開催、委員長報告、質疑、討論、起立採決となります。なお、この場合、インターネット中継用のパソコンの移動準備、それから、委員長報告の基礎資料作成時間が必要となります。2ページの上段から中段にかけて四角い枠で、時間が記載されておりますが、大まかな時間割りを記載してあります。あくまでも目安ということですので、時間をここで縛って制限するものではございません。次に、2ページの中段、イ)審議方法案2では、委員会付託なしの即決パターンです。この場合は、所管制限もありません。質疑回数制限もありません。ということで、審議していただき、質疑、討論後に、起立採決ということになります。以上でございます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま説明がありました。本日最終日における追加議案の審議日程及び審議方法について、何かございますか。はい、渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） はい。これについては、もう国の方で10万円現金でよろしいということになっておりますし、10万円を今年年内中に給付できるということは市民にとっても有意義でございます。また、2回に分けるということはそれだけ事務手間が増えるということでございますし、それにかかる予算的なものについても、大きく違ってくるかと思っておりますので、本日即決でよろしいかと思っております。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特段ないようでございます。お諮りいたします。議案第100号の追加議案については、ただいまの意見の通り、即決とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認めます。このように決定します。つきましては、質疑回数制限と所管制限はありませんので、お願いいたします。

---

## 2)その他

○委員長（霜鳥榮之） 次に、2)その他について説明願います。局長。

○局長（築田和志） はい。恐れ入ります。その他ということで、私のほうから2点ほどご報告させていただきたいと思っております。まず総務委員会の閉会中の継続審査の申し出について、この内容につきましてはすでに議場に、皆さんのお座りいただく場所に配ってあるんですけども、その後、上越地域消防局についての調査を追加されたということで、新しくこの申し出についての書類を作り直させていただきました。つきましては、古いほうと新しいほうを間違えていけないので、新しいほうには付箋をつけて、また議場の机の上に置かせていただいておりますので、お間違いのないようにご確認いただきたいと思っております。

それからもう1点お願いいたします。今週の14日火曜日ですが、午後に太田議員さんより連絡をいただきました。太田議員さんにつきましては、病院で診察をしていただいたところ、腰椎圧迫骨折の恐れがあるということで、そ

の場で即入院されたものでございます。予定では6週間の入院が必要という診断をされております。つきましては、本日の会議等は欠席となりますことをご承知おきいただきたいものです。なお、15日以上入院で、議員倶楽部よりお見舞いをお渡しすることとなりますので、ご承知おきください。以上でございます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは、そのようにご承知おきいただきたいと思います。その他、他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前9時38分

議会運営委員会委員長	
------------	--